

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っています。利用者主体を念頭に置いた運営を行っており、自己選択・自己決定を尊重しています。生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定しています。外出リクレーションでは、「利用者会」を開催して利用者の意向や希望を聞いて、職員は利用者と一緒に実施しています。 利用者は作業に際しては自分で配置図をみて着席したり、不都合なときは席の変更を申し出たりして自分の意向を職員へ伝えています。利用者の権利について職員が検討し、職員が理解・共有する機会が設けられています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を取集・提示して利用者に周知しています。権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っています。 利用者本人および他の利用者に危害が及ぶ場合に限り、職員が一時的に体を抑えて行動を制止することをあらかじめ本人と家族に周知しています。事例が発生したときは家族に報告し、記録を残し、法人内で周知し、事故検証委員会や賞罰委員会で再発防止策を検討されます。さらに家族連絡等で事故報告を行っています。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っています。利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援しています。利用者が好きなものを近くのコンビニ等へ買いに行くことを見守ったり、日帰りバス旅行などの屋外リクレーションの実施を通じて社会生活に馴染むよう支援しています。 自律・自立生活のための動機づけを行っています。グループホームや短期入所、ヘルパー等のサービス利用を奨励し自立生活のための支援を行っています。行政手続き、生活関連サービス等の利用を支援しています。		
【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられています。意思表示や伝達が困難な利用者の意志や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っています。 更生相談所等専門機関と連携し、利用者への伝え方、利用者間のトラブル防止などのアドバイスを受けながら、いろいろなコミュニケーション方法を実践しています。必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っています。絵や文字を多用したり、ご家族に利用者との仲介や代弁者としての協力を得ながら、コミュニケーションの工夫を図っています。		

【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けて、利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っています。利用者の意思を尊重する支援として、利用者を担当している職員や他の職員だけでなく、外部機関のアドバイザーと利用者が面談する機会を積極的に設けています。外部機関の職員と面談したときは必ずフィードバックを受けてフォローしています。</p> <p>利用者が選択・決定を行う場合は、個別にそれに伴う利益・不利益をしっかりと説明を行っています。相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっています。利用者ごとに作成した個別支援計画にもとづき、日中の作業や事業所内での生活面での支援を行っています。利用者の意向を受けて、屋外リクレーションとして、年2回の日帰りバス旅行、暑気払い(レストランで食事)ほか、町内会盆踊り等への参加、忘年会、土曜日の開所リクレーションを実施しています。</p> <p>地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っています。地域貢献として、施設外作業、屋外清掃活動にも参加しています。個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員の障害に関する専門知識を習得し支援の向上を図るため、業務資格研修の受講を奨励しています。職員は障害に関する専門知識の習得のため、サービス管理者の資格は2名保有、専門相談員1名の資格を得ています。</p> <p>行動障害など個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っています。更生相談所等の専門機関と連携しながら、毎日の作業配置について利用者の障害特性や利用者同士の相性も考慮して適切に対応しています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されています。個別支援計画にもとづき、塩分摂取を控えた食事を提供したり、糖尿病の利用者には糖質を抑えた食事提供をしています。</p> <p>利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。車いすの利用者には排せつ支援をしたり、歩行器を使用している利用者には外出リクレーションの際の移動時には付き添いを行っています。</p>		

A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されています。事業所内のトイレは毎日の作業活動の一部として利用者と職員が清掃しています。利用者が一人になれるスペースとして相談室、更衣室を活用しています。</p> <p>利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っています。生活環境について、利用者の意向等は日々の声掛けや面談時に常に聞いています。安心・安全の観点から、ハサミや刃物の取り扱える利用者は限定しています。他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っています。利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫しています。利用者の健康・体力づくりのために、毎日ラジオ体操やストレッチ体操(10分間)を行っているほか、運動プログラム(トランスフィットネス、介護防止プログラム)を実施しています。</p> <p>運動が必要な利用者には体を動かす作業の提供をしています。定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練や支援の検討・見直しを行っています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康相談については、月1回嘱託医が事業所で血圧測定を含め実施しています。健康診断については、年1回一般検診(胸部レントゲン、血圧、尿検査、聴力、視力、問診など)を実施しています。入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めています。</p> <p>職員は利用者の体調管理のため、定期通院先や昼に服薬する薬の内容について把握しています。利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っています。障害者の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っています。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	c
<p><コメント></p> <p>対象者がいないため非該当</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っています。スムーズに就労することができるよう利用者の意向を尊重しながら、必要に応じてビジネスマナーやパソコン等の研修を勧めています就職に向けての勉強会なども実施しています。</p> <p>利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っています。利用者同士の交流については、ご家族の意見も考慮してトラブルが発生しないように利用者の間を取り持っています。利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っています。</p>		

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の地域での生活が安定的に継続できるよう関係機関との支援チームづくりに努めています。利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供しています。地域生活での自立を目指してグループホームやヘルパーの利用を促しており、歩行器を使用している利用者も自力で通っています。</p> <p>地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っています。町内会での分踊り大会、周辺の清掃活動、ポスティング、敬老の集い、外出レクリエーションや外食レクリエーションなど、地域と触れ合う機会を積極的に増やしています。地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力しています。</p>		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っています。利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けています。毎月「わーくす川崎通信」(広報誌)を作成し、利用者の家族へ事業所の活動内容について報告しています。</p> <p>個別支援計画やサービス等利用計画に関する会議に家族の参加を促しています。利用者と家族関係について利用者の意向を尊重する配慮をしています。利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われています。家族からの相談は、面談のほか、電話や手紙、連絡帳等いろいろな方法でできるよう受け付けして対応しています。</p>		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<p><コメント></p> <p>評価外</p>		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っています。利用者一人ひとりの障害に応じた就労支援を行っています。就労支援センターには就労に向けての準備が必要になると登録し、実習先を紹介してもらったり、就労に向けての訓練を受けています。利用者の意向や障害の状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援しています。ビジネスマナー講座など就職に向けての勉強会を実施し、利用者それぞれの状態や能力に応じた就職先、実習先を提供しています。地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っています。労働習慣を作っていくために家族と協力をしながら支援をしています。</p>		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の意向や障害の状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっています。利用者が選択できるように、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っています。主たる作業は緩衝材作りで、丸めた新聞紙を紙袋に7個入れ作成していますが、数えられない利用者は治具を利用しています。箱の組み立て、封筒数えなどがあり、利用者の状態に応じて作業内容を決めています。</p> <p>仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めています。人とのかわりが苦手な利用者には前面が壁で、両サイドをパーテーションで囲った空間で、作業が集中できるように環境に配慮しています。賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われています。工賃規定は契約時に読み上げて利用者へ説明しています。労働安全衛生に関する配慮を適切に行っています。</p>		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めています。障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っています。採用前に約2週間位実習を行い、振り返り、評価を行って、利用者がその会社と合うかどうかを見極めていきます。利用者の障害の状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っています。職場見学や体験実習でいろいろな利用者を見てもらいながら、雇用側と施設側の相互理解に努めています。</p> <p>就職した後もはじめのうちは、毎月職場訪問をしています。地域の企業等との関係性の構築や障害者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っています。就労した利用者が集まる「就労者の会」を定期的に開催し、喫食しながら就労の悩みなど近況を報告し合い、定着フォローに努めています。</p>		